

令和6年度アンコンシャス・バイアス気づき発信プロジェクト事業委託業務  
質問事項への回答

令和6年4月19日  
大分県消費生活・男女共同参画プラザ

No	項目	質問事項	県回答
1	広報	(1) 審査方法②企画性の箇所に、「ターゲット集客のために広報計画が練られ」とありますが、仕様書には広報についての記載がありませんでした。ワークショップ参加者の募集は受託者が行う認識でしょうか。また、作成した動画の県内への周知も、受託者が行う認識でしょうか。	ワークショップの参加者の募集につきましては受託者が行ってください。作成した動画の周知は行う必要はありません。
2	スケジュール	(1) 企業向け研修用動画の撮影、および(2) 家庭向け啓発動画の制作に関して、事業期間の2月28日までに動画の納品が行われるスケジュールの認識で良いでしょうか。もしくはそれより早く納品し、県内企業、家庭での動画視聴の期間まで含めたスケジュールの認識でしょうか。	企業向け研修用動画及び家庭向け啓発動画の制作に関しては事業期間の2月28日までに納品を行うスケジュールです。
3	ワークショップ・動画	(3) 子育て世代向けワークショップの実施⑤内容の箇所に、「チェックシートや教育カルタ等を用いて」とありますが、令和5年度アンコンシャス・バイアス気づき発信プロジェクトの取組で作成されたパネルは、ワークショップや動画内で二次利用することは可能でしょうか。	二次利用は可能です。具体的な利活用は県と協議してください。(提案の段階では必要ありません)